【表紙】

【電話番号】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2021年6月2日

【会社名】 株式会社三栄コーポレーション

【英訳名】 SANYEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長小林 敬幸【本店の所在の場所】東京都台東区寿4丁目1番2号【電話番号】東京(03)3847 - 3500(代表)【事務連絡者氏名】総務部長 新井 三郎【最寄りの連絡場所】東京都台東区寿4丁目1番2号

【事務連絡者氏名】 総務部長 新井 三郎 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東京(03)3847 - 3500(代表)

1【提出理由】

当社の特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 台湾三栄貿易股份有限公司 住所 : 台北市中山区松江路126号9階

代表者の氏名:董事長 高橋 哲也 資本金 : NT\$50,000,000

事業の内容 : 台湾領域内における販売、輸出入販売、コンサルタント業など

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前: - 個

異動後:5,000,000個(うち、間接所有5,000,000個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前: - %

異動後:100%(うち、間接所有100%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由: 当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、営業拠点網の拡充を目的として、当社

連結子会社であるTRIACE LIMITEDを通じて、台湾に連結決算対象となる孫会社を新規で設立し、当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することか

ら、特定会社に該当することとなりました。

当該会社は、設立後より順次進めていた現地での各種登記関連手続が完了したため、

2021年6月1日より営業を開始いたしました。

異動の年月日:2021年6月1日

以上